

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

a. 企業間の連携

(ア) 「店舗まるごとブランディング支援」の推進 新規開業されるお客様（飲食店、美容室等）に対し、看板制作にとどまらず、当社の強みを活かしたWebサイト制作、のぼり、ショップカード、店内ステッカー装飾等を総合的にご提案し、お客様のブランドイメージ統一と開業成功を支援いたします。

b. IT 実装支援

(ア) 「看板×IT」による販促支援 看板にQRコードを掲載し、企業のウェブサイトやSNS、予約システム等へ誘導するデザインを提案することで、取引先のデジタルツール活用と販売促進に貢献します。

(イ) 既存のお客様に対しては、看板へのQRコード追加によるホームページ誘導策をご提案し、デジタル集客の向上を支援いたします。

(ウ) 当社が制作・保守を行うウェブサイトについて、基本的なセキュリティ診断を実施し、助言を行うことで、取引先のサイバーセキュリティ対策を支援します。

c. グリーン化の取組

(ア) 省エネルギー看板への転換促進 従来の蛍光灯看板をご利用の事業者様に対し、消費電力が少なく長寿命なLED照明への交換を積極的に提案し、消費電力と保守負担の削減に寄与します。

(イ) 既存看板のフレーム再塗装による再利用や、面板のみの交換を推奨し、製品ライフサイクルの長期化に努めます。

(ウ) 定期的な点検・メンテナンスサービスを提供することで、製品ライフサイクルの長期化と廃棄物の削減に努めます。

(エ) 撤去した古い看板については、適切な分別・リサイクル処理を代行し、環境配慮に貢献いたします。

(オ) 環境配慮型看板の普及促進 太陽光パネル付き看板等の電源不要システムや、頻繁な交換が不要な耐久性の高い看板材料を積極的にご提案し、持続可能な看板環境の実現を目指します。

d. 健康経営に関する取組

- (ア) 健康経営に関するノウハウの共有 当社における健康診断受診率向上などの健康経営への取組を通じて得られた知見やノウハウを、取引先との対話の中で情報共有し、サプライチェーン全体での健康経営の普及に貢献します。
- (イ) 当社は自社の健康経営を率先して推進し、健康診断受診率100%の達成を目指します。その実践で得られた知見を取引先・お客様と共有します。
- (ウ) 自社健康経営の実践と情報共有 当社において健康診断受診率100%の達成等、健康経営に積極的に取り組み、その実践で得られた経験やノウハウを、お客様や取引先との情報交換を通じて共有し、健康経営の普及に貢献いたします。
- (エ) 職場環境改善に資する制作物の提供 「健康経営宣言」や「熱中症対策」「敷地内禁煙」といった、取引先の職場における健康増進や労働安全衛生の向上に寄与する掲示物・看板の制作を積極的に行います。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト增加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。なお、下請取引に該当しない企業間取引においても、本項目の趣旨に鑑み、取引上の立場に優劣がある場合には、取引の適正化に努めます。

3. その他

品質管理について

看板の施工においては、安全基準を遵守し、下請事業者に対して
不適切な安全対策の省略や品質基準の軽視を求めません。
また、施工後のメンテナンス責任についても、契約で明確化いたします。

2025年10月15日

株式会社 studio-DA 代表取締役 松井 和義

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。